

北海道蘭越町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

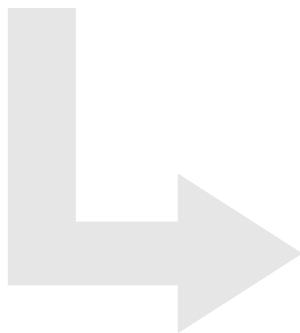
（１）促進区域

設定する区域は、令和５年４月１日現在における北海道蘭越町の行政区域とする。

面積は、概ね４４，９７８ｈａ（蘭越町面積）である。

本区域は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部、生物多様性の観点から重要度の高い湿地であるニセコ連山湿原群、特定植物群落であるニセコ山麓ダケカンバ林及びカワシンジュガイ等国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等を含むものであるため、「８ 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、本促進区域には、自然公園法に規定する国立公園区域、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境等保全条例に規定する道自然環境保全地域、北海道立自然条例に規定する道立自然公園、その他の環境保全上重要な地域（自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地）は存在しない。



(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

①地理的条件

蘭越町は、北海道後志総合振興局管内西部に位置し、面積449.78km²で、東西に36km、南北に56kmの広がりを見せ、周囲をニセコ連峰等の山岳に囲まれた盆地を形成しており、町の中央を道南最大の河川「尻別川」が東西30kmにわたって貫流し、日本海にそそぎ、本支流に沿って肥沃な農耕地が広がり、集落を形成している。

また、ニセコエリアにおいて奥ニセコに位置する本町では、温泉がふんだんに湧き出て、泉質の異なる7つの温泉郷が点在し、観光客で賑わいを見せている。

盆地地帯であるため、夏は比較的温暖で、年間雨量も1,000mm以上、年間日照時間も1,200時間以上と農業に好条件であるが、冬は積雪量が多く、特別豪雪地帯に指定されている。

蘭越町内の温泉郷

7つの温泉郷
湯本温泉郷
昆布温泉郷
昆布川温泉郷
ニセコ五色温泉郷
湯の里温泉郷
新見温泉郷
黄金温泉郷

②インフラの整備状況

蘭越町の情報通信インフラは、町内全域に光回線網が整備されており、高速インターネットが利用可能となっている。

交通インフラは、蘭越町内を国道5号が東西に横断し、高規格道路が小樽～倶知安間で建設中であり、倶知安～蘭越間は調査中期間になっている。

また、2030年度末には北海道新幹線が札幌まで延伸される予定で、倶知安町に新駅が整備される予定となっており、札幌市や首都圏までの移動が大幅に短縮される予定である。

◇新千歳空港 ⇄ 蘭越町

車で約2時間20分 114km

北海道旅客鉄道函館本線で平常時約3時間45分(札幌・小樽乗り換え)

◇札幌市 ⇄ 蘭越町

車で約2時間20分 111km

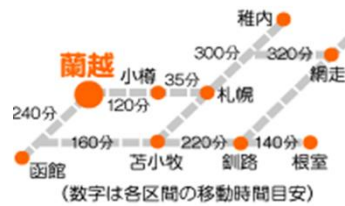
(高規格幹線道路整備後は約1時間40分)

北海道旅客鉄道函館本線で平常時約2時間45分

◇函館市 ⇄ 蘭越町

車で約2時間50分 146km

北海道旅客鉄道函館本線で約3時間15分



道内各都市から JR で移動する場合の所要時間（町 HP より）

③産業構造

令和２年度の国勢調査によると、蘭越町における産業別１５歳以上の就業者数は、総数２，４９８人に対し、第１次産業が６３４人（２５．４％）、第２次産業が３８３人（１５．３％）、第３次産業１，４８１人（５９．３％）となっている。

産業別の就業者数では、第１次産業に従事する人口は２５％であり、第３次産業より少ないが、農業協同組合や農機具メーカーなど農業に関連するサービス業への就業も多く、農業を中心とする就業構造となっており、基幹産業は農業といえる。

農業については、農業生産額が２８．８億円、販売農家戸数２４５戸、就農者数５３４人となっている。農業生産額のうち、米は１８．９億円と６５％を占めており、次いで野菜７億円、いも類８千万円となっている。

（令和２年市町村別農業生産額（推計）、２０２０年農林業センサス）

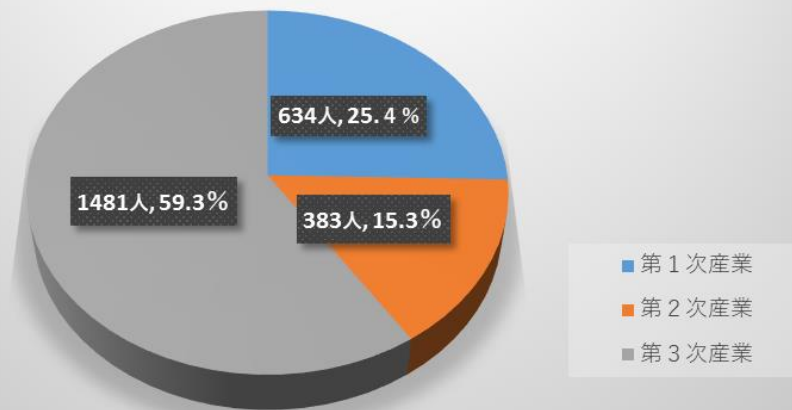
本町の特産となっている「らんこし米」は、高品質・良食味のブランド米として高い評価を得て、その知名度は、全道はもとより全国にも広がっている。野菜類においては、トマトの生産が盛んで、町における新規就農の推奨作物としている。

近年、本町においては、ぶどうの栽培とワインの醸造も行われており、小規模醸造を可能とする「蘭越町ワイン特区」が認定され、ぶどうの栽培、ワイン醸造の新規参入を促し、ワイナリーの形成を目指している。

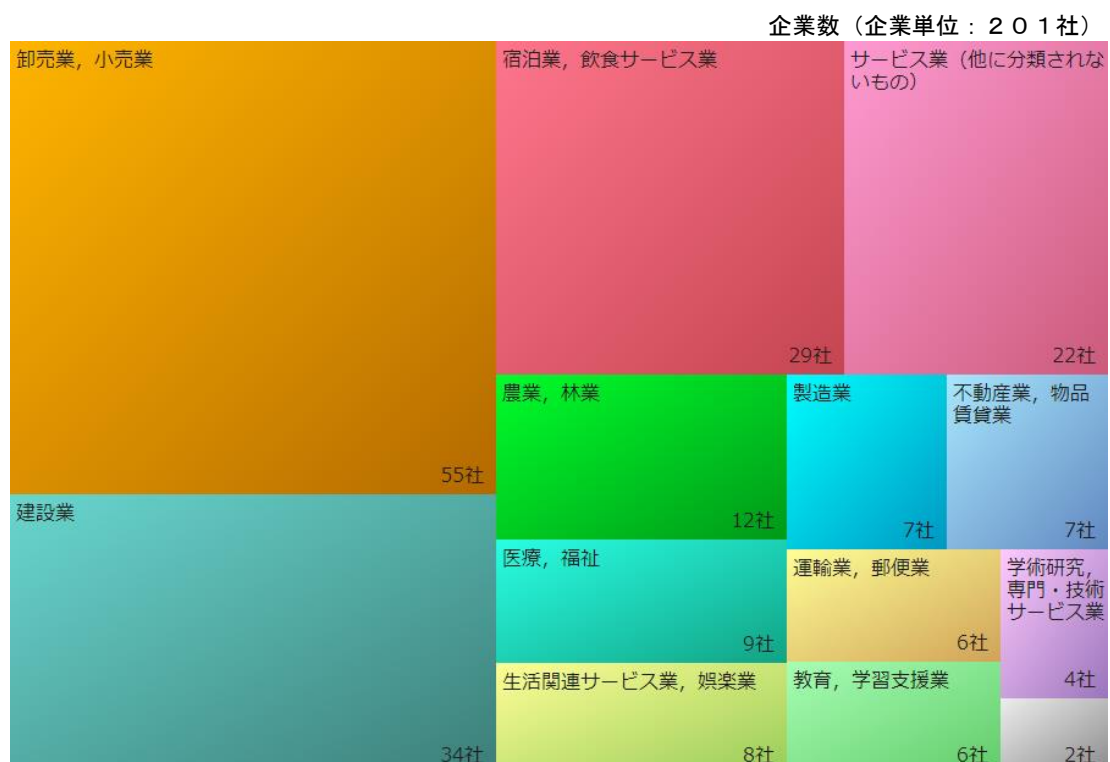
観光については、７つの温泉郷が点在し、各温泉郷において町営の温泉宿泊施設や民間の旅館、ペンションなどが営業している。

エネルギー産業については、尻別川河口の風を利用し、民間事業者により大型風力発電や小型風力発電が稼働しており、更に施設の増設が計画されている。また、地熱についてもボーリング調査が行われ、地熱発電施設の建設計画が進められている。

蘭越町における産業別15歳以上の就業者数 (令和2年度国勢調査)



2016年 北海道蘭越町企業数(企業単位)大分類 北海道蘭越町企業数

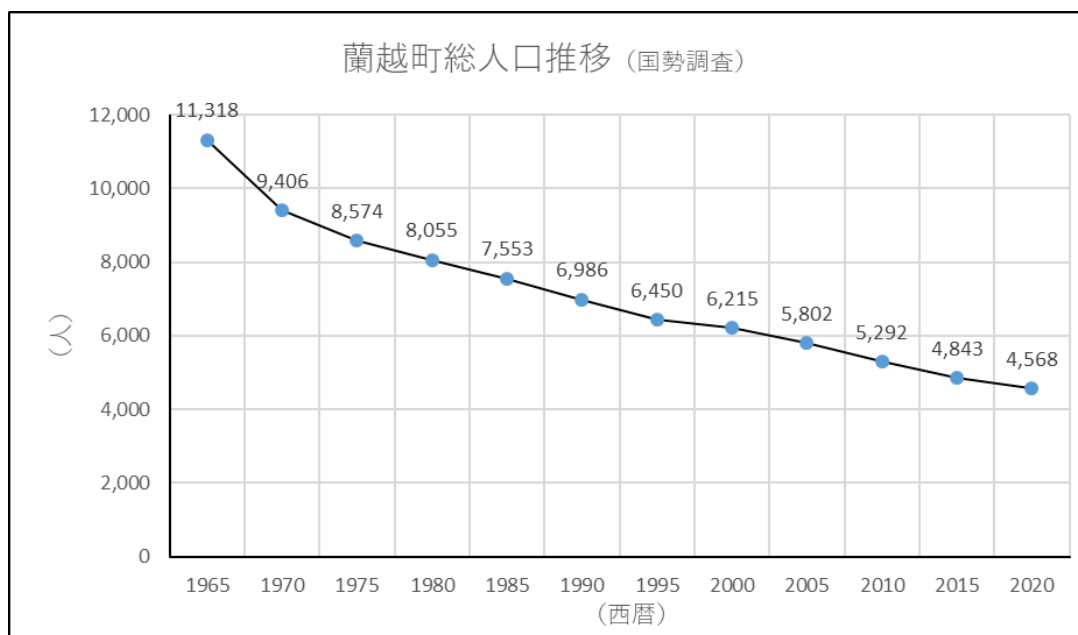


(RESAS 産業構造マップ)

④人口分布状況

蘭越町の人口は、2022年11月末現在で4,409人(令和4年11月末蘭越町住民基本台帳)となっており、人口減少が過去半世紀にわたり続いているが、平成28年度に策

定した蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで想定した減少の傾きから、現在は緩やかになっている。その理由として、ニセコエリアへの観光客の入込増で観光業が活況を呈し、働く場所が確保され、ニセコ町・倶知安町の住宅費の高騰などから、蘭越町への転入者が増えたことが要因と考えられる。アフターコロナを考慮すると、現人口の維持、今後の定住施策や企業誘致によっては微増も視野に入ると想定している。



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

蘭越町の産業のうち、農業は町内の基幹産業であり、「らんこし米」は単一作物であるが、年間およそ19億円を売り上げている。（令和2年市町村別農業生産額（推計））また、本町で10年以上前から開催されている全国的な米コンテスト「米-1グランプリ in らんこし」では、グランプリを含み、常に入賞を果たし、他のコンテストでも上位に入るなど、良食味米として高い評価を得ている。その一方で、1軒当たりの農家所得は、米の需要減により価格の低迷が続き、伸び悩んでいる。さらに、担い手の不足から農家戸数の減少に歯止めがかからないことから、その対策として、農家所得の向上が必要になっている。

その手段としては、以下の取組を行っている。

- ① らんこし米のブランディングを行い、価格交渉力を向上させる。
- ② 蘭越町の生産調整面積（転作面積）が1,402haとなることから、転作作物としての高収益作物（薬用植物）の試験栽培を行う。
- ③ 町内において、日本酒製造企業を誘致し、その原料となる酒米の栽培を目指す。

観光産業については、年間の宿泊者数5万7千人、日帰り客数43万人（令和3年度蘭越町商工労働観光課観光客入込数調査）が本町を訪れており、奥ニセコという国際的なリゾートエリアに位置する地理的条件と、泉質の異なる7つの温泉郷を活用し、宿泊業など観光産

業への新規事業者の参入を後押しし、雇用の創出を行う。

さらに、本町固有の資源として、風や地熱などの再生可能エネルギーを活用することとして、発電施設の建設誘致を推進し、資源を有効活用し地域経済への波及効果の拡大を目指す。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	—	1 2 5 百万円	

（算定根拠）

- ・ 1 件当たりの平均 4 5 百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を 2 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1 . 3 9 3 倍の波及効果を与え、促進区域で約 1 2 5 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 1 2 5 百万円は、促進区域の全産業付加価値額 4 , 3 9 2 百万円（平成 2 8 年経済センサス活動調査）の約 2 . 8 % であり地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・ また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域団体商標登録数を設定する。

【任意記載の K P I 】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	4 5 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	2 件	
地域団体商標登録数	0 件	1 件	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた、地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4 , 4 5 8 万円（北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（平成 2 8 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込めること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上高が開始年度より10%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2人以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

本計画では重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】ブランド米の良食味米「らんこし米」や米の転作作物としての薬用植物等の栽培

【活用戦略】 農林水産

- ② 【地域の特性】蘭越町の風力・地熱・もみ殻等農林廃棄物等資源

【活用戦略】 環境・エネルギー

- ③ 【地域の特性】らんこし米をはじめとする米や野菜、ブドウ等の農産物、良質な水、農産物の加工技術、ワイナリー地区の形成

【活用戦略】 食料品等加工

- ④ 【地域の特性】泉質の異なる温泉郷等

【活用戦略】 観光

(2) 選定の理由

- ① 【地域の特性】ブランド米の良食味米「らんこし米」や米の転作作物としての薬用植物等の栽培

【活用戦略】 農林水産

蘭越町における米の生産額は18億9千万円となっており、農業産出額28億8千万円の65.6%を占めている。(2020年地域経済分析システム RESAS)。近年は、町内で10年以上続く全国的な米コンテスト「米-1グランプリ in らんこし」において、上位入賞の常連となっており、他の米コンテストでも高い評価を獲得するなど、道内はもとより道外にもブランド米としての名声が広がっている。

の販売ができず、水田活用の直接支払交付金に頼り、厳しい農家経営が続いている。国は、農地を水田から大豆や小麦など需要のある作物を栽培するよう畑地化を進めており、高収益な作物の栽培が望まれている。

蘭越町では、大学や民間企業との産官学連携による薬用植物の栽培と特産品の開発を進めている。3種の薬用植物として、赤紫蘇「下阿達」、高麗人参、ヒキオコシを町内で試験的に栽培しており、併せて商品化と販路開拓を進め、高収益作物として町内に広めるべく取組を進める。

② 【地域の特性】蘭越町の風力・地熱・もみ殻等農林廃棄物等資源

【活用戦略】エネルギー・環境

蘭越町においては、尻別風力開発株式会社が尻別川河口の両岸に10基の大型風車を建設、稼働中（27,000KW 事業者HPより）である。



蘭越町港地区

河口から川に吹き込む風は安定した風力を通年で維持できることから、更なる風力発電が計画されている。農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律においては、地域の活力の向上及び持続的な発展を図ることとされていることから、風資源を有効に活用し地域の振興を目指す。

泉質の異なる温泉郷が点在する本町においては、温泉も地域固有の資源であり、地熱発電開発が行われている。ボーリングなどの本格的な調査が行われ、有望である旨、事業者から報告を受けて、町では、今後の発電施設の建設や稼働に向けて支援することとしている。



▲地熱開発

[illegible][illegible]

「らんこし米」ゆめぴりかに
地酒づくりへの想いを託した
——絆を紡ぐ ゆめの酒——

ニセコ連峰の恵みを受け、
「意専心、米づくりに励みつくられた
特別栽培米ゆめぴりか」とニセコの水を原料に、
蘭越町産一〇〇%の純米吟醸酒ができました。

蘭越ゆめ絆 純米吟醸酒
2014年12月1日発売
2015年12月1日発売
蘭越ゆめ絆 純米吟醸酒
2015年11月15日発売予定
蘭越ゆめ絆 純米吟醸酒
2015年12月1日発売

100g 100ml 1.8L

限定100本
予約販売

[Sake] Rankoshi yumekizuna

蘭越町内の販売店にてお買い求めいただけます。
会 社：蘭越町酒造組合（有限）代表 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造 酒造
製造所：蘭越町酒造組合

▲ゆめ絆

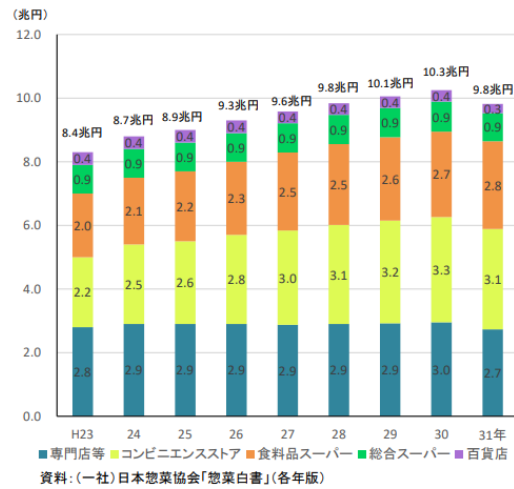
道内においては、山田錦の栽培に成功している農場があることから、数年の試験栽培を得て、試験栽培を進めることとし、町の研修農場ほ場に山田錦、五百万石を作付けし、安定的な収量を確保するための栽培技術向上の取組みを進めている。

ニセコエリアにおいては、世界の富裕層がパウダースノーを求めて集まり、アフターコロナや自動車専用道路と新幹線の開通を見込んだ投資が活発になっている。世界的なホテルチェーンや高級コンドミニアムの建設も進み、食材やアルコールの需要が一気に高まりを見ている。本町においては、良質な水、美味しいお米などの原材料が揃うことから、町内における醸造施設の誘致を進めている。

町内移住者によるぶどう生産は、1994年に始まり醸造を開始、1996年からはワインの出荷が行われ、2014年、自前の醸造所が完成して、ワイナリーとしてスタートしている。飲み飽きない良質のテーブルワインとして評価も高まり、加えて現在4種類のスパークリングワインも製造販売している。町においては、ワイン人気の高まりを受け、苗の購入を支援するなど、新たなぶどう栽培での就農、ワインの醸造を目指し、更に2件の新規就農者により、栽培・醸造が行われている。ワイン醸造用ぶどうの栽培適地として全道各地にワイナリーが生まれる中、本町においてもワインの特産化を目指し、ワイン製造の振興を進めている。

米や野菜の加工品は今後、需要が伸びることが予想され、米については、パックご飯や煎餅、おかき、野菜については総菜関連への利用が中心になるものと思われ、今後の活用を進めることとしている。

○ 業態別の中食市場規模の推移



○加工用米の生産量（単位：トン）

	うるち米	もち米	合計
平成１６年産	117,837	4,404	122,241
平成１７年産	123,996	4,738	128,734
平成１８年産	140,596	7,996	148,592
平成１９年産	152,145	10,659	162,804
平成２０年産	138,895	10,154	149,049
平成２１年産	134,389	6,779	141,168
平成２２年産	190,883	21,945	212,828
平成２３年産	122,699	31,856	154,555
平成２４年産	148,695	32,190	180,885
平成２５年産	178,411	29,471	207,882
平成２６年産	232,315	34,053	266,368
平成２７年産	208,199	48,318	256,517
平成２８年産	219,373	58,966	278,339

資料：農林水産省「加工用米生産量」

以上を踏まえ、蘭越町の米、野菜の特産物を生かし、それらの高付加価値化を行う企業を誘致し、域外への販路拡大に取り組むことで、生産者と事業者の稼ぐ力の増加を目指す。

④ 【地域特性】 泉質の異なる温泉郷等

【活用戦略】 観光

本町においては、泉質の異なる複数の温泉郷、ニセコチセヌプリ等のニセコ山系、清

流日本一の尻別川など自然豊かな観光資源に恵まれているが、日帰り客がメインであり、宿泊施設は、町営の温泉施設等や民営施設が数件存在するのみであり、各資源を有機的に結び付けた滞在型の観光の推進が課題になっている。



▲交流促進センター幽泉閣



▲大湯沼



▲尻別川と羊蹄山



▲ニセコ連峰

また、国際的なリゾートに隣接する本町の特徴を踏まえ、広域連携の取組である「ニセコ観光圏」により、地域一体となってブランディングを行いながら、奥ニセコとして蘭越町をPRし、通年の観光リゾート地としてイメージの定着を図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している蘭越町の様々な特性を生かした地域経済を牽引する事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や蘭越町にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税減免を行っている。

② 蘭越町企業立地促進条例

蘭越町においては、一定の条件を課した上で、事業所等の新增設に係る投資に対す

る固定資産の課税免除、助成金に関する条例を制定しており、北海道と同様に地域経済牽引事業に供する事業所等の新增設に係る投資に対する固定資産税の減免を行う。

③ 蘭越町農業経営基盤強化資金利子補給金

農業経営の拡大及び生産の向上を期する農家で、農業経営自立安定計画の達成が認められる農家に、年0.5%の利子補給を行い、経営の安定に資する支援を行っている。

④ 北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進地域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

⑤ 一般社団法人の地域団体商標の登録主体追加事業

らんこし米の付加価値化のためのブランディング、らんこし米に係る権利保護のため、一般社団法人に対する地域団体商標の登録主体追加を行う。

⑥ 地域団体商標の登録に係る支援

地域団体商標登録の出願に関し、地域団体商標の登録を受ける際の支援を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

町内立地事業者の事業内容・製品等の特徴やアピールポイント等に関する情報を収集し、取りまとめるとともに、町ホームページによる公開を進める。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、蘭越町商工労働観光課内に事業者の抱える課題解決のため相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道及び庁内関係部局と連携して対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

立地事業者フォローアップ事業の展開

立地事業者への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地事業者の現状やニーズ把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和5年度	令和6年度～9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 不動産取得税、 固定資産税の 減免措置	運用中	運用	運用
② 蘭越町企業立 地促進条例	運用中	運用	運用
③ 蘭越町農業経 営基盤強化資 金利子補給金	運用中	運用	運用
④ 北海道産業振 興条例に基づ く助成措置	運用中	運用	運用
⑤ 一般社団法人 の地域団体商 標の登録主体 追加事業	出願準備・出願	出願・審査・登録	運用
⑥ 地域団体商標 の登録に係る 支援	出願準備・出願	出願・審査・登録	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
町内立地事業者の 事業内容及び製品 データの公開	立地事業者からの 情報収集（随時）	データの作成・公開・ 運用・データ時点修 正	運用・データ時点修 正
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談窓口の設 置	基本計画の同意に 合わせた相談窓口 の設置・運用	運用	運用
② 事業所団体等 との意見交換	年1回程度実施	年1回程度実施	年1回程度実施
【その他】			
立地企業者フォロ ーアップ事業の展 開	訪問・アンケート調 査（随時）	訪問・アンケート調 査（随時）	訪問・アンケート調 査（随時）

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たり、蘭越町に存在する支援機関（一般社団法人蘭越町観光物産協会、ようてい農業協同組合蘭越支所、蘭越町商工会）や金融機関と連携し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援事業の内容及び実施方法

① 一般社団法人蘭越町観光物産協会

一般社団法人蘭越町観光物産協会は、2020年4月、蘭越町の観光及び物産の振興を図るために設立、観光と物産の二つの部門を主要事業として展開している。観光部門は、観光資源の発掘、磨き上げをはじめ、観光コンテンツのPR、HPやSNSを積極的に活用した観光資源の日常的な情報発信に努めるほか、宿泊施設の安定的な運営と満足度の高い滞在環境の提供、本町の基幹産業である農業と観光が連携した魅力的な滞在環境づくりの推進を行っている。物産部門はふるさと納税の企画開発に関する業務を受託し、「らんこし米」の取扱量の拡大を目指し、返礼品の拡充を図るほか、生鮮野菜や果実、或いは生産者自ら手掛ける農産加工品の採用など蘭越ブランドのさらなる浸透を図る事業を展開している。

② ようてい農業協同組合蘭越支所

ようてい農業協同組合は、平成9年に蘭越を含む山麓8農業協同組合が合併し誕生、組合員数4,746人（正・准）、227億円（いずれも令和4年1月末現在）を売り上げる広域農協である。本町の基幹産業である農業を基軸として事業の振興を支援していくため、営農指導員による技術指導や農業経営指導を行い、新規就農者や既存事業者を支援している。専門的な立場から、本町での優位性を活かした営農を積極的に支援する。

③ 蘭越町商工会

地区内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による相談・支援、創業・経営革新支援など）や地域総合振興事業を行っている。商工会が持つ経営基盤強化や新規事業促進など蓄積されたノウハウを活用し、実践的かつ継続的なフォローアップを行い、事業者ニーズへの迅速な対応を行う。

④ （株）北海道銀行、（株）北洋銀行、北海道信用金庫

金融機関が持つ企業間、人的ネットワークなどを活用した企業誘致を促進するための情報共有体制が整っており、規模を問わず、地場企業による地域特性を活かした新規事業を支援するため、研究・技術開発、販売、流通等あらゆる場面において、事業に対する効果的な融資による支援を行う。

さらに本町と同機関連携して実施している、中小企業の運転資金や設備資金の融資審査・実行など低利融資制度の円滑な運用により企業の活動を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全、環境負荷の低減に向け十分配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民に理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、自然公園法に規定する自然公園（ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部）、生物多様性の観点から重要度の高い湿地であるニセコ連山湿原群、特定植物群落であるニセコ山麓ダケカンバ林及びカワシンジュガイ等国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないよう十分配慮して行う。整備や事業の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

なお、上記国定公園、重要湿地帯及び特定植物群落を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、事前に北海道地方環境事務所又は北海道環境生活部との調整を図るものとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本地域は冬期の降雪量が多く、また、観光客の往来も多いため、特に交通安全対策に配慮が必要であり、冬期の除雪及び車両出入口の安全対策の実施を求めていく。

(3) その他

P D C A体制は、蘭越町総務課企画防災対策室を中心に関係課による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて、毎年度検討・整理する。

なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。